

リスクマネジメント

1 基本的な方針

基本方針

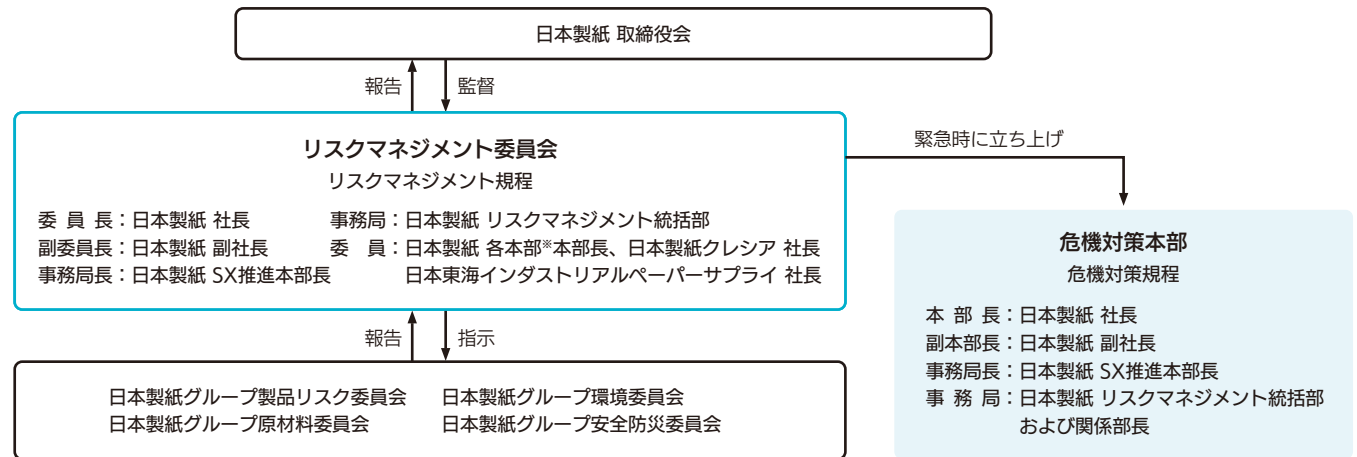
- ①人命・安全を最優先する
- ②事業を継続する

上記基本方針のもと、国・地方自治体の指導や勧告に従い協力する。

日本製紙グループにおけるリスクとは、当社グループに物理的、経済的、もしくは信用上の損失または不利益を生じさせる全ての可能性であり、具体的には次の7項目になります。

- (1)法令等の順守に関するリスク
- (2)労務に関するリスク
- (3)業務に関するリスク
- (4)財務に関するリスク
- (5)災害等に関するリスク
- (6)情報システムに関するリスク
- (7)その他前項に準ずるリスク

2 推進体制



※ SX推進本部、総務・人事本部、企画本部、バイオマスマテリアル事業推進本部、管理本部、原材料本部、研究開発本部、技術本部、エネルギー事業本部、営業企画本部、紙/パック営業本部、ケミカル営業本部

①リスクマネジメント体制

- 当社取締役会の監督のもと、代表取締役社長を責任者とするリスクマネジメント委員会を設置し、年1回以上開催しています（2024年度開催回数：1回）。
- リスクマネジメント委員会は、平常時は、リスクマネジメント規程にのっとり、当社グループのリスクの定期的な洗い出しと評価を行い、低減対策および発現時の対策を検討・審議しています。
- 緊急時は、危機対策規程にのっとり、危機対策本部を立ち上げます。危機対策本部では地震や台風、感染症など、リスクに応じて緊急時の初動対応とBCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）を速やかに実行します。
- 製品安全、原材料調達、環境、安全防災に関わるそれぞれのリスクについては、当社における各担当部門の本部長が委員長を務める委員会において検討・審議しています。

②取締役会への報告

- 製品安全、原材料調達、環境、安全防災に関わるそれぞれのリスクについて、当社における各担当部門の本部長が委員長を務める委員会にて検討・審議した内容は、リスクマネジメント委員会を通じて当社の取締役会に報告します。
- 2024年度は、当社グループの事業リスクや各委員会からの報告内容に加え、「首都直下型地震」を想定した危機対策訓練、BCM（事業継続マネジメント：Business Continuity Management）などの対応状況を取締役会へ報告しました。

リスクマネジメント

3 リスクマネジメント活動

①リスクの抽出

- 2024年度は、当社（本社・工場）、国内連結子会社と非連結子会社3社および海外連結子会社3社を対象にリスク調査を行い、リスクの抽出とともに、2024年度に顕在化したリスクと今後重要性を増すリスクも確認しました。
- その結果をもとに関係部門やリスクマネジメント委員会で討議し、当社グループの事業リスクを以下のように認識しています。

当社グループの主要な事業リスク（2024年度）

	概要	リスクを軽減する主な取り組み
経営戦略に関する 重要なリスク	人材確保のリスク	● 多様な背景を持つ人材の積極的な採用・育成 ● 柔軟な働き方を支える職場環境の整備 ● 操業現場の自動化・省人化
	Opal社収益改善の遅延に関するリスク	● メアリーバール工場の生産体制最適化および操業安定化 ● パッケージ事業における設備投資による生産能力増強と生産性向上
	気候変動に関するリスク	● 省エネ、再生可能・廃棄物エネルギー比率増等によるGHG排出量削減 ● J-クレジットの活用 ● エリートツリー推進
	グラフィック製品の需要減少に関するリスク	● グラフィック用紙の生産体制再編成による競争力強化 ● 環境配慮型製品の開発・ラインアップ拡充による販売数量の維持・拡大 ● 海外向け製品の開発と販売供給体制強化による輸出拡大
	バイオマス素材事業拡大の遅延に関するリスク	● バイオマス素材製品の用途開発、事業化、販売拡大 ● オープンイノベーションの推進 ● 積極的な知財戦略
	サプライチェーンマネジメントに関するリスク	● 複数地域、複数ソースからの調達 ● 在庫水準の見直し ● 日本製紙グループ横連携強化による融通および調達網拡大 ● 他社との海上共同輸送 ● トラック受入予約システムの導入
	自然災害及び感染症等のリスク	● 危機対策本部の立ち上げ ● BCPの整備 ● 災害想定に基づく各種訓練の定期的な実施 ● 感染症予防対策の徹底
事業環境および 事業活動に関する 主なリスク	生産設備に関するリスク	● 計画的な老朽化対策 ● 予防保全
	コンプライアンスに関するリスク	● 定期的な教育・研修 ● コンプライアンス意識調査
	労働者の安全衛生に関するリスク	● 労働安全衛生マネジメントシステムの運用
	製造物責任に基づくリスク	● グループ製品リスク委員会による監督 ● 生産物賠償責任保険の活用
	環境法令関連のリスク	● 環境法令関連の周知・順守
	情報システムに関するリスク	● サイバー攻撃に備えたシステムの構築や運用 ● 個人情報管理体制の強化
	知的財産紛争に関するリスク	● 知的財産権の保護 ● 社内教育

②BCPの整備

- 近年、頻発する大規模自然災害については、2020年度に取り組んだBCMの枠組みに基づき、BCPの整備を継続して進めています。
- 当社（本社）では、各部においてBCPを取りまとめ、社内に周知しています。BCPに基づき、食料・生活物資の備蓄に加えて、危機対策本部立ち上げ時に必要となる備品を追加するとともに、重要業務の選定を行いました。
- 当社（工場）では、想定災害を地震・津波、台風・水害、火山の噴火として、既存のBCPの見直しに取り組んでいます。
- 当社グループ各社のうち、30社で危機対策規程を整備しています。

③危機管理（クライシスマネジメント）の強化

- 当社（本社）では、発生時の初期対応などの危機管理能力を高めることを目的として、BCMの枠組みのもとで危機対策本部のスムーズな設置に関する訓練を定期的に行っています。
- 2023年度は、休日における大規模災害発生を想定した、オンラインによる危機対策本部の設置訓練を実施しました。
- 2024年度は、首都直下型地震の発生時に、当社岩国工場に本社機能の一部を移管し、危機対策本部を立ち上げることを想定した訓練を実施しました。